



3月1日から
開始しました！

2024年3月1日
坂本農林水産大臣記者会見

農産物の環境負荷低減に関する 評価・表示ガイドラインとラベルについて

農林水産省

みどりの食料システム戦略グループ

これまでの流れ

環境負荷低減努力の「見える化」の全体方針と取組の方向性

全体の方針

○ みどりの食料システム法※（2022年7月施行）
国が講ずべき施策として「見える化」を位置づけ。

○ みどりの食料システム法案の附帯決議
「消費者等に分かりやすい表示・広報、環境への負荷の低減の状況を把握する手法等について検討し、その結果に基づき所要の措置を講ずること。」

※ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律(令和4年法律第37号)

○ 農林水産業・地域の活力創造プラン

(2022年6月改訂)

生産現場での環境負荷低減の取組の「見える化」を図るため、2025年度までに農産物のGHG簡易算定ツールの作成と削減量の効果的な表示等の実証を実施し、普及を図る。

○ 食料・農業・農村政策の新たな展開方向

食料システム全体で環境負荷低減の取組や国民理解の醸成に向けて、取組の「見える化」を推進(2023年6月)

取組の方向

●環境への負荷の低減の状況を把握する
手法の検討

温室効果ガス削減

生物多様性の保全

●消費者への分かりやすい表示の実施

ラベル表示方法検討



2023年度内「見える化」ラベル開始（ガイドライン+ラベルデザイン確定）

対象品目の順次拡大、運用改善、普及の推進（2023年度は畜産の追加検討）

2025年度までに生産現場での環境負荷低減の「見える化」を実証し、普及を図る

※ 「見える化」については定期的に検証を行い必要に応じて改良

ガイドライン策定までの検討過程

脱炭素の見える化の検討

(フードサプライチェーンにおける脱炭素化の実践とその可視化の在り方検討会)

【温室効果ガス低減技術の整理】

- 食品事業者・農林漁業者向け技術紹介資料の作成

【消費者の選択に資する見える化の検討】

- 表示内容、方法、媒体等を整理、等級表示を推奨

【簡易算定シート作成】

- 農産物の温室効果ガス簡易算定ツールの作成（米、トマト、きゅうり）→23品目に拡大

【実証】

- 簡易算定シートを用いた産地データの算定
- 算定結果を用いた等級ラベル表示による販売実証を通じた消費者への訴求

生物多様性保全の見える化の検討

(新農林水産省生物多様性戦略検討会)
(生物多様性保全の見える化技術検討会)

【生物多様性保全の見える化の基本的方針】

- まずはコメを対象とし、生物多様性保全の取組実施数に応じて評価するとする基本的方針を決定

【等級の設定方法の検討】

- 対象とするほ場での取組実施数を基本に点数化し、合計点数に応じた等級とする。

【生物多様性保全の取組内容】

- 見える化で評価する取組内容の要件と記録を確定



脱炭素の取組と生物多様性保全の取組の双方を評価する、「環境負荷低減に関する評価・表示ガイドライン」に反映

「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」に基づく具体的な施策の内容
(令和5年12月27日 食料安定供給・農林水産業基盤強化本部) (抜粋)

(参考)

食料・農業・農村政策の新たな展開方向(令和5年6月2日)	具体的な施策の内容
② 更に先進的な環境負荷低減への移行期の取組を重点的に後押しするとともに、これらの取組を下支えする農地周りの雑草抑制等の共同活動を通じて面的な取組を促進する仕組みを検討する。 ③ 食料システム全体で環境負荷低減の取組を進めやすくなるよう、以下の施策を講ずる。 ア) 環境負荷低減の取組の「見える化」の推進 イ) 脱炭素化の促進に向けたJ-クレジット等の活用 ウ) 食品事業者等の実需者との連携や消費者の理解の醸成	(2) 先進的な環境負荷低減の取組の支援 クロスコンプライアンスによる最低限の取組よりも更に進んだ営農活動に対して支援を行う仕組みとして、令和7年度より次期対策期間が始まる環境保全型農業直接支払交付金及び多面的機能支払交付金について、有機農業の取組面積の拡大や環境負荷低減に係る地域ぐるみの活動の推進といった観点から、新たな仕組みを導入することを検討する。 その上で、令和9年度を目標に、みどりの食料システム法に基づき環境負荷低減に取り組む農業者による先進的な営農活動を支援する仕組みに移行することを検討する。 (3) 食料システム全体での環境負荷低減の取組推進 食料システム全体で環境負荷低減の取組を進めやすくなるよう、以下の施策を進める。 ① 環境負荷低減の「見える化」については、令和5年現在、23品目で実施中であるが、畜産などの更なる品目の拡大、温室効果ガスの削減のほかに生物多様性指標の追加、ラベル表示の本格運用を行う。 ② J-クレジットについては、牛消化管内発酵由来のメタンを削減する給飼方法など、農林水産分野で新たな方法論の策定及び取組を拡充する。また、農業者を取りまとめてクレジット化の手続や販売等を行う事業者の取組の推進を図る。 ③ 実需者との連携や消費者理解の醸成については、食料システムの各段階の関係者が参画する「あふの環プロジェクト」を通じて情報発信を行うとともに、有機農業については、地域で生産から消費まで有機農業に取り組む「オーガニックビレッジ」の拡大に加えて、産地と消費地を結ぶ取組を推進する。

本格運用のための新たなガイドライン：

農産物の環境負荷低減に関する 評価・表示ガイドライン

ガイドラインの構成

- 令和4年度まで検討した「脱炭素の見える化ガイド」と、生物多様性保全の見える化技術検討会で検討した内容を反映して、環境負荷低減に関する評価・表示ガイドラインを策定

第1部では、見える化にあたっての基本的な考え方を整理

第2部では、見える化のための実践手順を提示

「脱炭素の見える化ガイド」

令和4年度 フードサプライチェーンにおける脱炭素化の実践とその可視化の在り方検討会
第3回資料

議題3 見える化ガイドの改定について

農産物の温室効果ガス簡易算定シートを利用した
脱炭素の見える化ガイド（改定案）

（詳細版）

令和5（2023）年〇月改定版

みどりの食料システム戦略グループ
農林水産省

生物多様性保全の見える化技術検討会の議論

農産物の環境負荷低減に関する評価・表示
ガイドラインについて（生物多様性関係）

令和6年1月

農林水産省
みどりの食料システム戦略グループ

基本的な考え方

第1部

農産物の環境負荷低減に関する評価・表示ガイドライン
～第1部 基本的な考え方

実践にかかる内容

第2部

農産物の環境負荷低減に関する評価・表示ガイドライン
～第2部 等級ラベル表示の運用

ガイドライン第1部

ガイドライン第1部の構成①

1. 農林水産分野における環境負荷低減の見える化の背景・必要性

- (1) 温室効果ガス（GHG）削減を巡る動向
- (2) 生物多様性保全を巡る動向
- (3) 温室効果ガス削減・生物多様性の見える化について
- (4) 意義
- (5) 本ガイドラインの位置付け

2. 環境負荷低減の見える化の基本的な考え方

2-1. 温室効果ガス削減の見える化の基本的な考え方

- (1) 農業分野から排出される温室効果ガス
- (2) 生産者による温室効果ガス削減の取組のメリット
- (3) 農業生産とライフサイクルアセスメント
- (4) 本ガイドラインにおける算定の範囲
- (5) 代表的な温室効果ガス低減技術
- (6) 見える化の流れ

2-2. 生物多様性保全の見える化の基本的な考え方

- (1) 生物多様性保全の見える化の考え方
- (2) 見える化の流れ

2-3. 等級ラベル表示

- (1) ラベル表示
 - (2) ラベル表示（等級の確定方法 ～温室効果ガス削減～）
 - (3) ラベル表示（等級の確定方法 ～生物多様性～）
- (参考) 消費者への「見える化」の認知度向上に向けて

3. 農産物の温室効果ガス簡易算定シートの概要

- (1) 簡易算定シートとは
- (2) 簡易算定シートの算定範囲
- (3) 簡易算定シートで取り扱うデータ
- (4) 簡易算定シートで低減技術として採用している項目
- (5) 簡易算定シートの利用の流れ
- (6) 簡易算定シートの算定結果

4. サプライチェーン全体での温室効果ガス削減の実現に向けて

（簡易算定シートの更なる活用方策）

SCOPE3算定への活用に向けて

（参考）農産物のGHG簡易算定と事業者単位のGHG算定の関係

ガイドライン第1部の構成②

5. 水田における生物多様性保全の取組内容と記録方法

- (1) 化学農薬・化学肥料低減・不使用の取組
- (2) 冬期湛水（別名：ふゆみずたんぼ）
- (3) 中干し延期または中止
- (4) 江の設置等（江、深溝）
- (5) 魚の保護
- (6) 畦畔管理

参考資料

参考1：表示に関する一般的な留意事項

参考2：温室効果ガス排出量の低減技術について

参考3：コミュニケーション：見える化の事例紹介

ガイドライン第2部

ガイドライン第2部の構成

- 趣旨：第2部は環境負荷低減の評価とラベル化までの運用に資する。

第2部

1. 本ガイドラインの趣旨

- (1) ガイドラインの目的・背景
- (2) 本ガイドラインを利用するメリット
- (3) 用語の定義
- (4) 適用の範囲
- (5) 対象品目
- (6) 対象取組

2. 環境負荷低減の取組の評価と等級ラベル表示にかかる原則

- (1) GHG排出量算定の基礎及び本ガイドラインにおける原則
- (2) 生物多様性保全の取組評価の基礎及び本ガイドラインにおける原則
- (3) 本ガイドラインにおける等級ラベル表示の原則

3. 環境負荷低減の取組の評価と等級ラベル表示の手順

- (1) GHG排出削減の取組評価
- (2) 生物多様性保全の取組評価
- (3) 算定結果の農林水産省への報告
- (4) ラベル表示
- (5) 付与した等級の適用とデータ保管期間
- (6) 農業者等によるデータの信頼性および取組の透明性確保
- (7) 取組者へのサポート体制

4. 信頼確保に向けた取組

- (1) 情報の検証及び改善指導
- (2) 不当表示に対する対処

別記1 ラベルデザイン使用ルール

別記2 農産物の環境負荷低減に関するラベル表示
運用ガイドライン・プライバシーポリシー
(参考資料)

※各生産現場での「見える化」にあたって利用しやすいよう、第2部は「3. 環境負荷低減の取組の評価と等級ラベル表示の手順」を参照するのみで、農業者等が行う具体的手順が分かるよう構成している。

取組のフローチャート

図1 見える化フローチャート



環境負荷低減の評価 ①

○ 温室効果ガス削減の取組評価

簡易算定シートを利用し、電力・燃料や原材料等の使用量を始めとした「活動量」とIDEAを始めとしたデータベースや実際の削減データに基づいた「温室効果ガス排出原単位」を掛け合わせることでGHG排出量を算定。**算定したGHG排出量と当該地域における標準排出量、すなわち地域の慣行的な栽培に基づく一年間のGHG総排出量と比較して削減貢献率を算定。**

○ 生物多様性保全の取組評価

生物多様性保全の効果は定量評価の手法が確立していないことから、本ガイドラインでは、**農産物の生産ほ場における保全の取組の実施数に応じて評価することとする。**また、生物多様性保全は環境負荷低減の見える化における**温室効果ガス削減の追加指標**とし、**温室効果ガス削減で1つ星以上の評価が行われたものに対して、温室効果ガス削減と合わせて表示することとする。**

○ 他の環境保全機能とのトレードオフ

例えば、GHG削減のために中干し期間の延長を行ったことにより、当該地域の生物の保全に悪影響が起きる場合もあり、そうした可能性が確認された場合は、江の設置等、**生物の保全のための取組も合わせて行うなど、気候変動以外の環境要素にも留意することを推奨。**

環境負荷低減の評価 ②

○ 栽培管理計画等に基づく算定とその検証

実際の農産物生産においては、算定から表示までの手続きに一定の時間を要することから、栽培管理計画等に基づき、**収穫終了前の情報で算定と表示を行うことも可能**とする。この場合、収穫終了後の実績値を用いた検証を含む、ガイドライン上で示す一定の手順を踏む。

○ 地域の取組として認める範囲・複数起源のブレンド

個々の農産物について環境負荷低減の表示を行うこととし、**評価の対象は当該農産物を生産するほ場における取組**とする。

異なる評価の農産物を合わせて出荷する場合は、最も低い評価を表示することが可能。

温室効果ガス削減の取組については、**① 基準順守方式・サンプル抽出方式・積み上げ方式のいずれかに基づく地域の取組、② 標準排出量が同一の地域起源の製品ブレンド、**のいずれかの方法による表示も可能。

○ 付与した等級の適用とデータ保管期間

等級は一年間の生産活動による環境負荷に基づき付与され、上記の場合を除き、**原則として前作の収穫終了後から当該作の収穫終了までの一年間に生産された製品に対して適用**する。入力済みの簡易算定シート及び入力データの根拠となる情報は3年間保存することとする。

等級ラベル表示 ①

○ 新たな環境負荷低減の取組の「見える化」等級ラベルデザイン

① 温室効果ガス削減



② 温室効果ガス削減 + 生物多様性保全



等級の基準

○ 温室効果ガス削減の取組

地域の慣行的な栽培と比較した温室効果ガス排出量の削減率を算定し、閾値と比較して等級を確定:

削減率 5～10%未満で★

削減率10～20%未満で★★

削減率20%以上で★★★

○ 生物多様性保全の取組

化学農薬・化学肥料の低減や冬期湛水（※）等の取組の実施程度や実施数を点数換算し、等級を確定:

1点で★

2点で★★

3点で★★★

※ 上記の商標は商標出願中です。

（※） 刈り取り後の冬期に水田に湛水し水鳥の生息地とする等の取組

(参考) 農産物の温室効果ガス簡易算定シート：入力項目

- 農作物の種類、栽培都道府県等の基本情報、水田の水管理や土壌へのバイオ炭施用等の情報を入力。
- 生産時の資材（農薬・肥料等）投入量、燃料・電力使用量を入力。
- 入力データが不明な場合は標準値データで代用可能。

基本情報

品名	米
生産地（都道府県）	新潟県
栽培延べ面積	10.0 a
収穫量（年間）	600 kg

作物物残さの取扱い

作物残さの取扱い方法	すき込み
------------	------

水田の湛水方式（品名が米の場合のみの選択項目です）

湛水方式	間断灌漑
中干し延長	中干し延長あり

土壌への炭素貯留の取り組み

バイオ炭の施用	あり
バイオ炭の種類	竹炭
バイオ炭施用量（年間）	1,000.0 kg/10a

緑肥の使用

緑肥の種類	投入なし
-------	------

水田の秋耕の取組

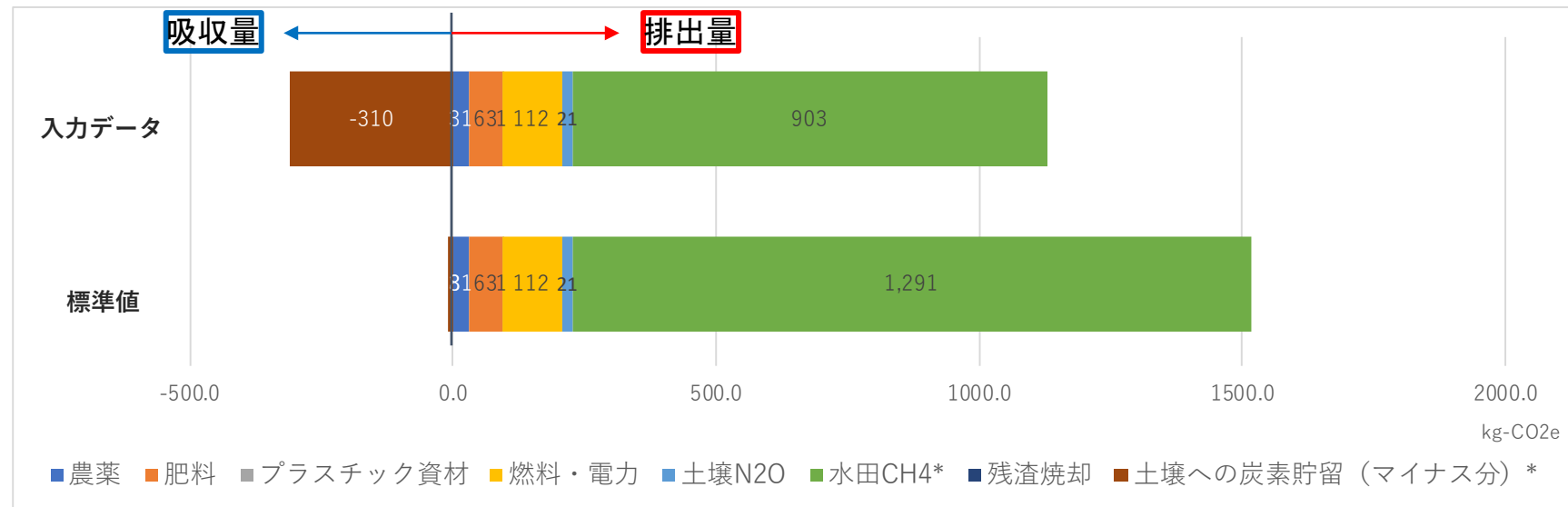
秋耕の取組	なし
-------	----

入力項目

農薬使用量	データ	標準値（自動入力）
殺虫剤	標準値を使う	- kg/10a
殺菌剤	標準値を使う	- kg/10a
その他農薬（殺虫殺菌剤等）	標準値を使う	- kg/10a
除草剤	標準値を使う	- kg/10a
肥料使用量	データ	標準値（自動入力）
窒素肥料（N成分量）	標準値を使う	- kg/10a
リン肥料（P ₂ O ₅ 成分量）	標準値を使う	- kg/10a
カリ肥料（K ₂ O成分量）	標準値を使う	- kg/10a
(注) 堆肥	標準値を使う	- kg/10a
プラスチック資材	データ	標準値（自動入力）
農業用塩化ビニルフィルム	標準値を使う	- kg/10a
その他プラスチック類	標準値を使う	- kg/10a
燃料・電力使用量	データ	標準値（自動入力）
ガソリン	標準値を使う	- L/10a
軽油	標準値を使う	- L/10a
灯油	標準値を使う	- L/10a
A重油	標準値を使う	- L/10a
LPG	標準値を使う	- L/10a
都市ガス	標準値を使う	- m ³ /10a
系統電力	標準値を使う	- kWh/10a

(参考) 農産物の温室効果ガス簡易算定シート：出力イメージ

- GHG排出量の絶対値が算定可能。
- GHG排出量の由来ごとに定量的に把握可能。
- 農地面積10 aあたり排出量と収穫農産物重量10 kgあたりの排出量の両方で評価可能。



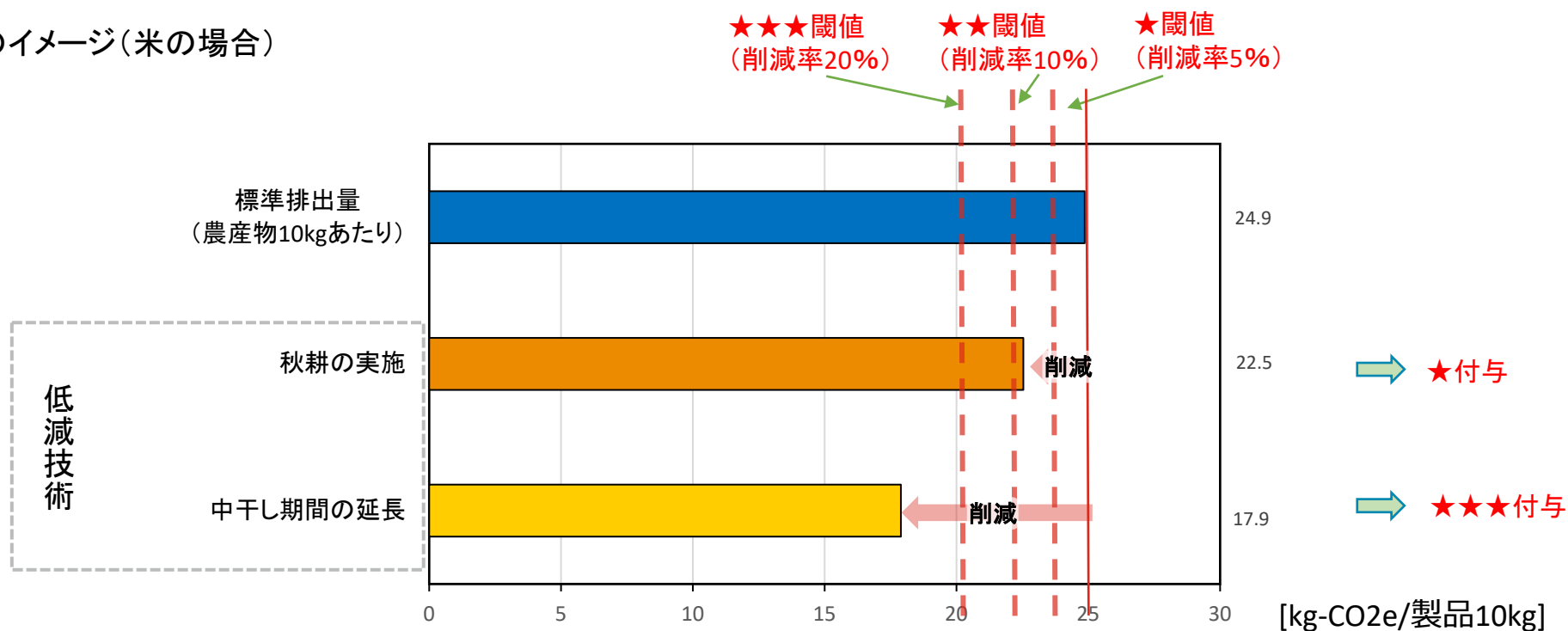
入力したデータに基づくGHG排出量（農地10aあたり）			標準値（農地10aあたり）	
10aあたりGHG排出量	820.95 kg-CO ₂ e/10a	割合	1509.47 kg-CO ₂ e/10a	割合
農薬	30.6 kg-CO ₂ e/10a	2.7%	30.6 kg-CO ₂ e/10a	2.0%
肥料	63.1 kg-CO ₂ e/10a	5.6%	63.1 kg-CO ₂ e/10a	4.2%
プラスチック資材	1.0 kg-CO ₂ e/10a	0.1%	1.0 kg-CO ₂ e/10a	0.1%
燃料・電力	111.5 kg-CO ₂ e/10a	9.9%	111.5 kg-CO ₂ e/10a	7.3%
土壌N ₂ O	21.1 kg-CO ₂ e/10a	1.9%	21.1 kg-CO ₂ e/10a	1.4%
水田CH ₄ *	903.4 kg-CO ₂ e/10a	79.9%	1290.5 kg-CO ₂ e/10a	85.0%
残渣焼却	0.0 kg-CO ₂ e/10a	0.0%	0.0 kg-CO ₂ e/10a	0.0%
土壌への炭素貯留（マイナス分）*	-309.8 kg-CO ₂ e/10a	-27.4%	-8.4 kg-CO ₂ e/10a	-0.6%

等級の確定方法 ～温室効果ガス削減～

- 生産者の削減努力を反映するため、品目ごとに生産者が個別に算定した温室効果ガス排出量と標準値（標準的な栽培方法を想定した場合の排出量）を比較し、標準値からの削減への貢献率を計算。
- 計算した削減への貢献率を、各等級の閾値と比較し、閾値より高い場合には等級を付与。

$$\text{地域慣行と比較した削減貢献率} = \left\{ 1 - \frac{(\text{対象とする農産物の排出量})}{(\text{当該地域・品目の標準排出量})} \right\} \times 100$$

等級確定のイメージ(米の場合)



※ ← は標準値と比較した削減貢献量

※ 上記は一定の仮定の下での試算であり、実際の算定結果は入力値と標準値により変動する。

等級の確定方法 ～生物多様性保全～

- 温室効果ガス削減への貢献の算定・等級表示を行った米について、追加的指標として表示。
- 対象とするほ場での取組実施数を基本に得点化し、得点に応じた等級を付与。

見える化の評価

得点	なし	1	2	3以上
等級	-	★	★★	★★★

評価対象の取組

対象取組	得点
化学農薬・化学肥料の不使用	2
化学農薬・化学肥料の5割以上10割未満低減	1
冬期湛水	1
中干し延期または中止	1
江の設置等	1
魚の保護	1
畦畔管理	1

評価例

冬期湛水のみ	▶	★ 1点
化学農薬・化学肥料の5割低減	▶	★ 1点
化学農薬・化学肥料の5割低減 ＋江の設置	▶	★★ 2点
魚の保護（魚道の設置）＋畦畔管理	▶	★★ 2点
有機農業（化学農薬・化学肥料の 不使用＋畦畔管理）	▶	★★★ 3点
化学農薬・化学肥料の5割低減 ＋畦畔管理＋冬期湛水	▶	★★★ 3点

(参考) 生物多様性保全評価対象 取組イメージ

(1) 化学農薬・化学肥料低減・不使用の取組



出典：有機栽培水田（宮城県大崎耕土にてPwCが撮影）

(2) 冬期湛水(別名:ふゆみずたんぼ)



出典（左）：新潟県佐渡市「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度 - 認証基準」

出典（右）：宮城県大崎市 蕪栗沼（本調査時の受領資料より）

(3) 中干し延期または中止



田んぼのオタマジャクシ



早い中干しで干上がってしまったオタマジャクシ

出典：栃木県「エコ農業とちぎカタログ」

(4) 江の設置等(江、深溝)による湛水場所の確保



出典：新潟県佐渡市「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度 - 認証基準」

(5) 魚の保護



出典：滋賀県「魚のゆりかご水田プロジェクト - 2. 湖岸と水田と魚の関係の移り変わり」

(6) 畦畔管理



出典：京丹後市「6月3日 田んぼの草刈りは大切です」

等級ラベル表示 ②

○ 運用は自己宣言表示

農産物の環境負荷低減の等級ラベル表示の運用は、取組の裾野を広げる観点から、第三者による判定や検証を必要としない**自己宣言表示**としている。

（自己宣言表示は、ISO14021タイプII環境ラベル表示としてルール化されており、環境省「環境表示ガイドライン」に要件が整理されている。）

○ 等級ラベルの保護

等級ラベルは**商標登録**を行い、紛らわしいラベルなどを排除して保護。

○ 等級ラベル表示の特性と留意点

等級ラベル表示は、環境側面のうち気候変動と生物多様性のみを考慮しており、製品の**総合的な環境優位性を示したものではない**。また、GHG削減の等級ラベルは地域ごとの慣行に対して**生産者の取組を評価したもの**であり、製品間の厳密な比較を示すためのものではない。

○ ラベル表示可能な場所

商品：農産物（本体）、パッケージ等

店頭：値札、ポスター、POP、屋外用のぼり旗、メニュー等

その他：ホームページ、チラシ等

等級ラベル表示 ③

○ 外食等で販売・提供される調理食品についても使用可能

分類	農産物/主原料	販売例	ラベルの使用
生鮮食品	コメ・野菜・果実	生鮮食品としてそのまま販売	使用可
加工食品	コメ	おにぎりや米菓等への使用	対象となる主な原材料名を明示する等、誤認を与えないようにする （例：「このサラダに使用されているレタスは温室効果ガス削減の取組により栽培されたものです。」）
	野菜	ミックスサラダ、野菜スープ等への使用	
	果実	ジュース、ジャム等への使用	

○ ラベル表示に併記可能な情報

農林水産省が発行した登録番号（後述）や、これまでの取得年数、具体的な取組等をラベルに併記することが可能。また、ラベルの一部が欠ける等がなければ、異なるロゴ等を近傍又は周辺に配置することは妨げない。

（イメージ）



3年連続一つ★取得



バイオ炭の農地施用などにより温室効果ガスの削減に貢献



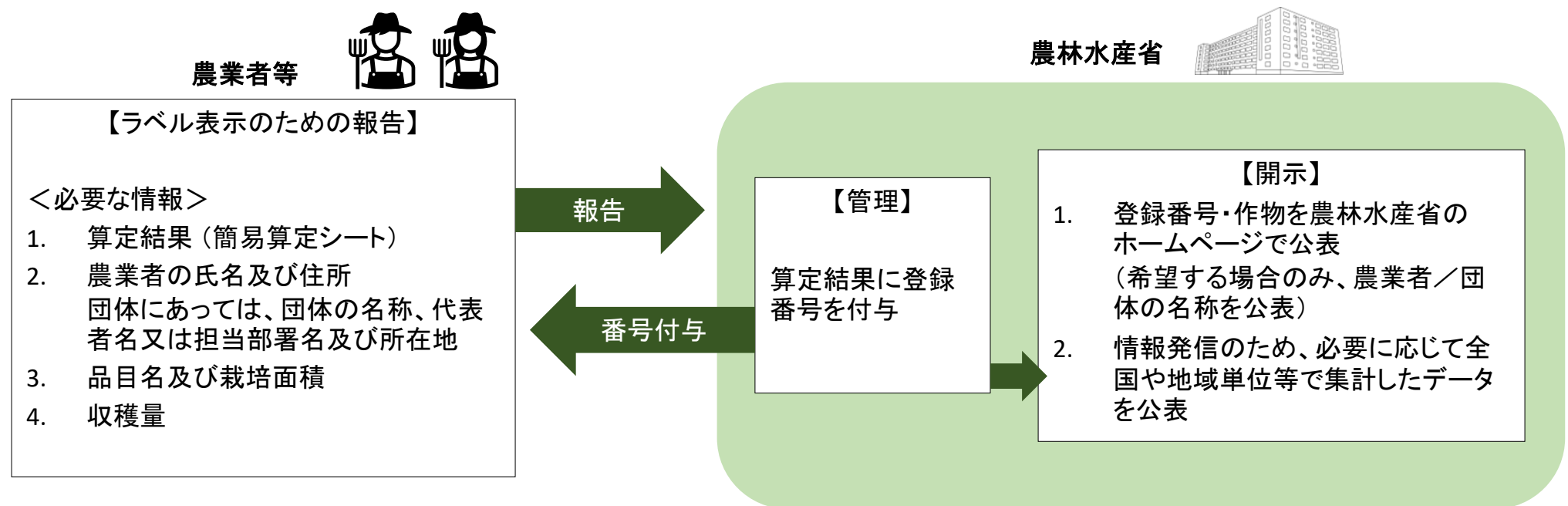
コウノトリの保全のため
冬期湛水に取り組んでいます

※ 上記の商標は商標出願中です。

算定結果の農林水産省への報告と開示

○ 算定結果の農林水産省への報告と開示

- ラベル表示する場合には、農業者等は**各種情報**を農林水産省まで**報告**する。
- 農林水産省は、ラベル表示とその算定根拠とのトレーサビリティ確保の観点から、**登録番号を付与**し、**ホームページで開示**する。



信頼性確保に向けた取組

○ 取組者へのサポート体制

- 農林水産省は本ガイドラインや「簡易算定シート」、「簡易操作マニュアル」の改定や充実等により算定やラベル表示等を行う取組者を支援する。
- 不明点があれば、**地方農政局など地域の拠点等に連絡頂き、サポートを実施**する。

○ 情報開示・改善指導

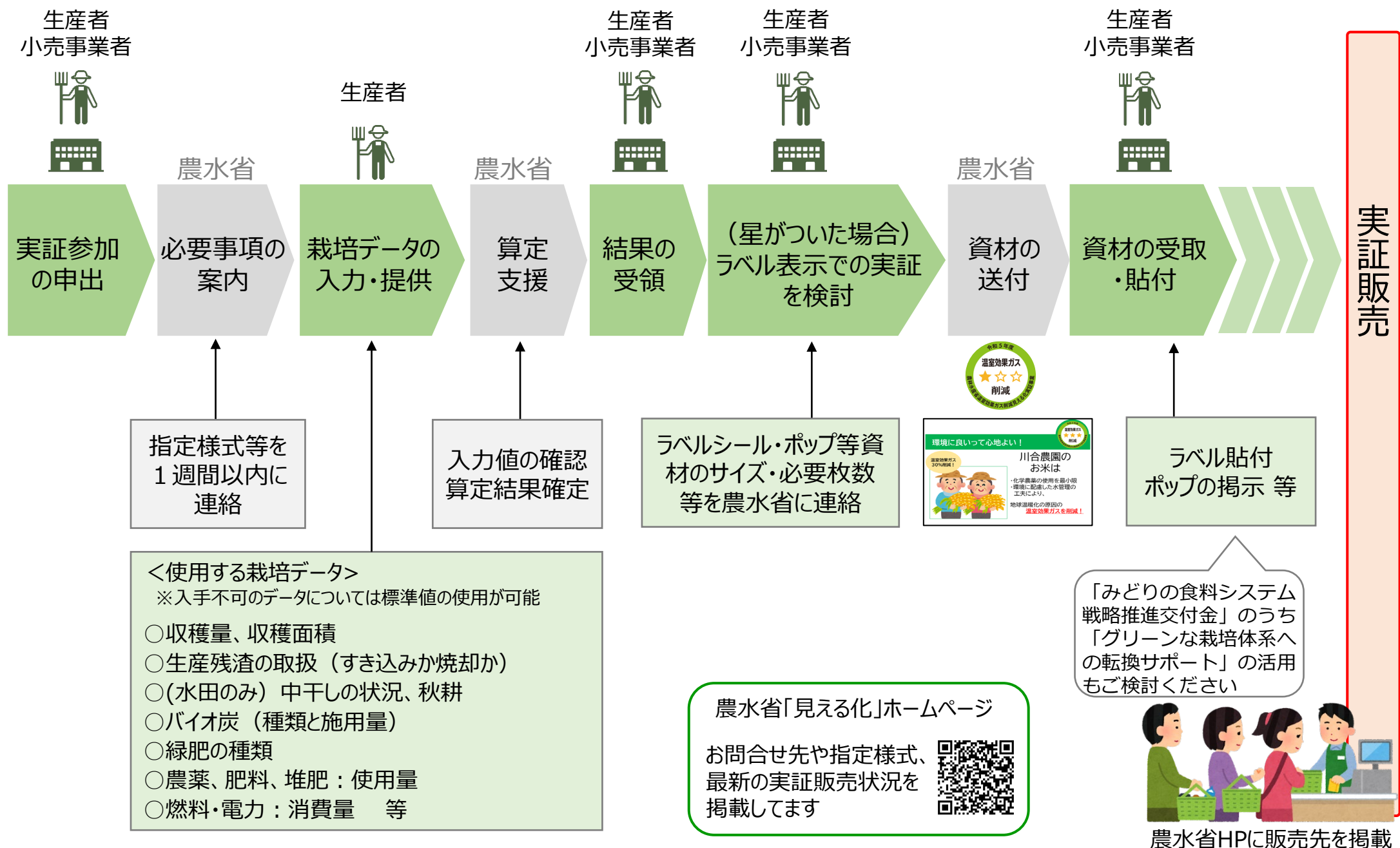
- 農林水産省は、報告された情報に疑義がある場合、農業者等に対し**算定結果の根拠となったデータの提供を求め**、提供されたデータを検証した結果、等級ラベル表示に不備等があれば、所要の改善指導を行う。

○ 是正措置

- 改善指導に従わないなど不正が疑われる場合等には、消費者庁と連携し、景表法違反による措置命令等により対処する。

(参考) 今年度の見える化実証事業の報告

「見える化」実証の流れ



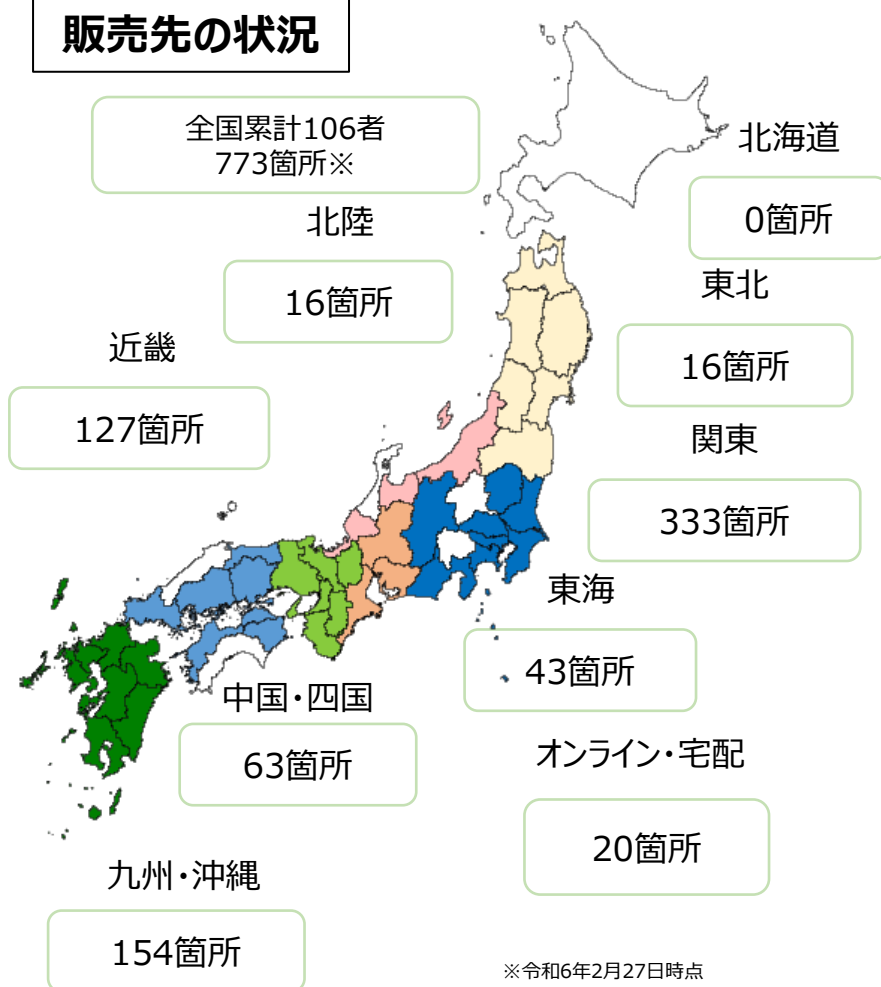
令和4年度・令和5年度の「見える化」実証の状況について



- 令和5年度は対象品目を23品目に拡大。
- 令和4年度の実証開始以降、実証参加者は着実に増加（累計773箇所・106名・団体令和6年2月27日時点）。
- 取組が外食、加工品等の多様な業態にも広がりつつあるだけでなく、メディアの関心も高まった。

対象品目：コメ、トマト、キュウリ、ミニトマト、ナス、ほうれん草、白ネギ、玉ねぎ、白菜、ばれいしょ、かんしょ、キャベツ、レタス、大根、にんじん、アスパラガス、リンゴ、みかん、ぶどう、日本なし、もも、いちご、茶（赤字は今年度より対象となった品目）

販売先の状況



生産者の参加状況



※令和6年2月27日時点

メディアへの掲載

- ・令和5年5月10日 日本経済新聞「食品のCO₂削減 見える化」
- ・令和5年6月26日 朝日新聞デジタル「脱炭素をコメの付加価値に」
- ・令和5年9月14日 NHK福井放送局「JA越前たけふ生産のコメ 温室効果ガス削減で最高評価に」
- ・令和5年11月1日 テレビ東京「WBS（ワールドビジネスサテライト）」
- ・令和5年12月1日 産経新聞「「知っ得ニュース記事#サステナアクション」」
- ・令和5年12月10日 東京メトロ フリーペーパー「メトロポリターナ12月号」

ほか

「見える化」の広がり（事例）

○ 幅広い店舗展開や販売網を生かし、「見える化」が消費者の目に触れる機会を拡大した好事例。

モスバーガー（広島）：外食

- ・有機物主体の肥料の活用と減農薬栽培を行うレタス生産者（（株）鈴生）からモスバーガーに働きかけがあり、実証が実現。
- ・広島県内全店舗（32店舗）で「見える化」レタスを使用した商品を販売。（令和5年10月23日時点）



おむすび権米衛（東京ほか）：外食

- ・外食事業者側から契約生産者（秋田、福島、茨城、栃木の7生産者）に働きかけて実証が実現。
- ・東京、千葉、神奈川、埼玉の計23店舗で実証を実施（農林水産省店でも9月より実証開始）。



ワタミグループ（全国）：居酒屋

- ・全国展開する居酒屋230店舗において、自社グループ農場で有機農業で栽培した、かんしょを使用したメニューの実証販売を実施。

【ミライザカ】



有機サツマイモのスティックフライ

【三代目 鳥メロ】



有機さつま芋 あんに割



有機サツマイモと豚バターの旨辛韓国風炒め



有機さつま芋 スティック



有機サツマイモのチーズ焼き



有機さつま芋 ポテ餅 ハッシュポテト添え



有機サツマイモのポテトもち あんこもち



有機サツマイモのスティックフライ

【使用メニュー一例】

【和民こだわりのれんげし】



ミツハシライス（神奈川ほか）：米穀類卸売業

- ・契約生産者の栽培情報を入手して「見える化」に取り組み、外食、生活雑貨店、小売店で販売。

■ 食品・生活雑貨専門店 （AKOMEYA TOKYO）

NEWoMan新宿等において「見える化」のお米を販売。



■ 定食屋 （GOHANYA'GOHAN）

みなとみらい店において「見える化」のお米を提供。



「見える化」の広がり（事例）

○ 事業者自らによるSNSの活用や売場の工夫を通じ、消費者に対して印象的な「見える化」の訴求を行った好事例。

東武ストア（東京ほか）：スーパー

- ・首都圏を中心に店舗展開する大手スーパー。東京、埼玉、千葉の計11店舗で実証を実施。
- ・事業者自ら、店舗やSNSにおいて「見える化」の訴求を工夫。

【東武ストア勝どき店の販売状況】

【SNS（X）での訴求】



【公式】株式会社東武ストア @...・20時間
【店舗限定】

本日より、農林水産省が推進する「みどりの食料システム戦略」の基準をクリアした『山梨県産 シャインマスカット』を期間限定で販売します！

「温室効果ガス削減の見える化」ラベルが目印！
”温室効果ガスを減らすおかいもの”にぜひご協力ください🌱

#東武ストア



🗨️ 1 🔄 1 ❤️ 19 📊 414 🔗

バイオセボン（東京ほか）：スーパー

- ・東京・神奈川の店舗と全国発送のオンラインストアを展開する、フランス発のオーガニック・スーパーマーケット。
- ・事業者自ら、SNSにおいて「見える化」やみどりの食料システム戦略について発信。

【SNS（Instagram）での訴求】



イトーヨーカドー（東京ほか）：スーパー

- ・首都圏を中心に全国展開する大手スーパー。東京都内6店舗で実証を実施。



＼＃ヨーカドーのサステナクション／＼

セブンファーム東京(立川)平野さんの「まうれん草」が環境負荷低減の取組みにより、令和5年度温室効果ガス削減見える化実証事業において最高ランクの3つ星を獲得🌟...さらに表示

- ・東京都内の生産者は、これまでの実証で初の事例。
- ・事業者自ら、店舗やSNSにおいて「見える化」を発信。



👍❤️ 63

👉 「いいね！」

🗨️ コメントする

【SNS（X）での訴求】

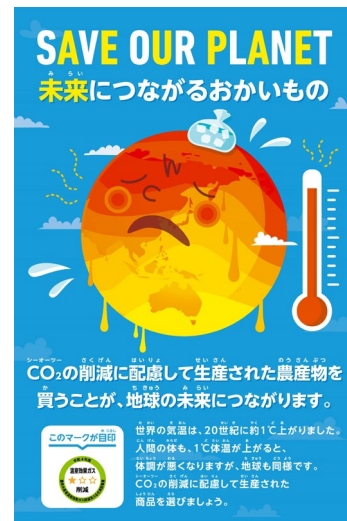
「見える化」の広がり（事例）

○ 事業者が主導して、多品目でラベル表示を行い、消費者に対して継続的に「見える化」の訴求を行った好事例。

イオン九州（福岡ほか）：スーパー

- ・九州地方の系列スーパーマーケット64店舗でトマト、ミニトマト、かんしょの実証販売を実施。
- ・事業者自らがPOPを作成し、消費者に「見える化」をわかりやすく訴求。

【販売の状況】



サンプラザ（大阪）：スーパー

- ・地域の産品を多く取り扱う大阪の地域密着型スーパー。
- ・小売事業者側から取引のある生産者に積極的に働きかけ。
- ・大阪府、奈良県の全36店舗でコメ、トマト、キュウリ、玉ねぎ、みかん、大根、かんしょの幅広い品目について、実証を実施。

【販売の状況】



青果売り場の最も目立つスペースに見える化商材を配置

「見える化」の広がり（事例）

○ 地方自治体、地方農政局が地域の関係者と効果的に連携し、「見える化」を盛り上げた好事例。

JA越前たけふ（福井）：生産者団体

- ・福井県越前市、JA越前たけふ、県民生協、市社協との4者で「地域一体型 食と農の温室効果ガス削減運動に関する連携協定」を締結。
- ・運動の一環として「コウノトリ呼び戻す農法米」を「見える化」のコメとして販売。



地域の声

- ・12年前から特別栽培米をやってきて見える化する事でやっと報われた。環境にも人にもやさしいと胸を張れる。（生産者）
- ・消費者の方々に星のシールが貼られた米を実際に手に取ってもらい、農家も環境に配慮している事を理解いただき応援してもらいたい。（生産者）
- ・よい取組であり、機会があればまた買いたい。（消費者）

東海学院大学（岐阜）：教育機関

- ・東海農政局から働きかけを行い、実証が実現。
- ・大学の試験ほ場にて、学内で発生した食品残渣を堆肥として活用し、農薬・肥料の使用量を抑えた栽培を実施。
- ・生産したにんじん、かんしょ、白菜、大根について「見える化」に取り組み、キッチンカーや地元ホテルでのイベント等で販売。



丹波市学校給食（兵庫）：地方自治体

- ・12月8日の「有機給食の日」にあわせ、丹波市内すべての小中学校の給食で「見える化」のコメを提供。
- ・学校給食に「見える化」の食材が使用されたのは初の事例。

【児童向けのチラシ】



「見える化」の広がり（事例）

○ 意欲ある生産者自らの働きかけにより、「見える化」の認知・露出や新たな業態での取扱いが拡大した好事例。

青空ファーム（新潟）：生産者

- ・従前より環境に配慮した農業に取り組むASIAGAP取得農場。地域環境、地球環境を守っていることを購買者に伝えたいと考えていたことから、「見える化」に参加。
- ・出荷先のECサイトのほか、道の駅、旅館（観光）、パックごはん（タンパク質調整食品）等様々な業態・形態で「見える化」のCOMを取り扱ってもらおうよう働きかけ。

【旅館「東栄館」ポスター】



【道の駅「あがの」】



つむぎて農園（愛知）：生産者

- ・農薬・肥料を一切使わない自然栽培に取り組む生産者。
- ・地域の有機農業者とともに、地元の無印良品にて「見える化」した野菜を販売。



SARA（岡山）：生産者

- ・従前より木質バイオマス発電所を併設した循環型の施設運営に取り組む農園。発電所からの蒸気・電気・燃焼ガスを活用して大規模にミニトマトを生産（年間出荷量 1,600ト見込み）。

【信濃屋六本木ヒルズ店】



グリーンファーム沖美（広島）：生産者

- ・「追加の費用がかかったが、よい広報になると思ったので、自社のシールに「見える化」ラベルを組み込んだ。」との声

【フレスタ中筋店（広島市）】



実証参加者の声

- 実証参加者した生産者や販売者・小売事業者等からは前向きな評価。
- ラベルに関する意見も踏まえ、本格実施では、新しいラベルデザインを採用予定。

生産者

- ・これまで環境配慮に取り組んだ生産を行ってきたので、わかりやすく伝えることができ、生産者の自信につながった。（生産者）
- ・地域環境、地球環境を守っていることが定量的に販売者にも伝わり、説明しやすい。また、星を増やすにはどのような取組をすればよいか考えるきっかけになった。（生産者）
- ・これまで見えなかった苦勞が評価されて嬉しい。（生産者）

販売者・小売事業者

- ・ラベルを貼ってから売り上げが前年比113%になった。お客様からも、こういった取組があると安心して買い物が出来るとの声をいただいた。（販売者）
- ・価格が1～2割高めでも、環境に良いと分かるとお客様に買ってもらえることがあった。（小売事業者）
- ・同じ銘柄・値段の米で比較すると、ラベルがある方が徐々に売上が多くなった。（小売事業者）

教育機関

- ・環境への配慮に気付くよい機会になった。三つ星の評価を受けたことは学生たちの大きな励みになり、苦勞が報われた。（教育者）
- ・味だけでなく、環境にも優しいことをアピールしたい。（生徒）

ラベルに関する意見

- ・ラベルの内側が白いと使いづらい（小売事業者）、デザインが全体的に古い印象（生産者）



← これまでの実証用ラベル

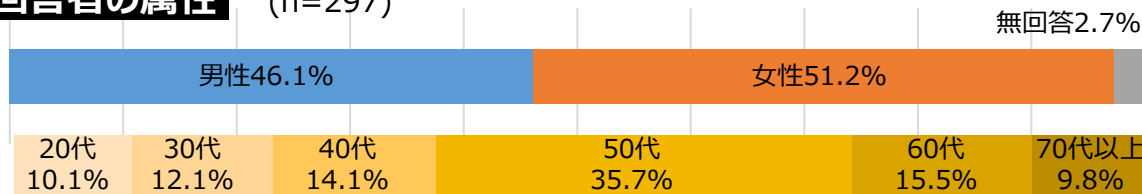
令和5年度実証のアンケート結果

- 算定シートを使用し、生産者の栽培データに基づき評価、ラベル表示をした農産物について、店頭・オンライン販売で実証を行い、アンケート調査を行った。（回収件数は、297件。令和5年8月2日～令和6年1月16日時点で57社で実施。）
- 「見える化」ラベルの付いた農産物への印象、取り扱う店舗等への印象については、「やや良い印象」「良い印象」「非常に良い印象」が高く、令和4年度実証のアンケート結果と同様の傾向。
- 買ってみたい場所については、「普段利用するスーパーマーケット」「道の駅などの直売所」が高く、日々の買い物において購入しやすい環境が望まれていると考えられる。

※回答者は購入者+非購入者

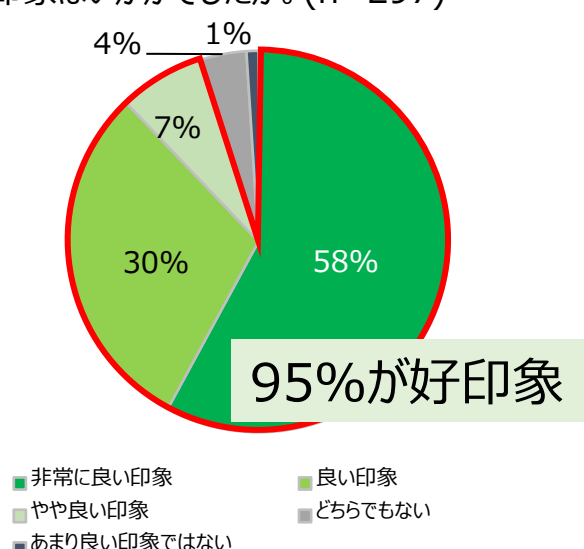
回答者の属性

(n=297)



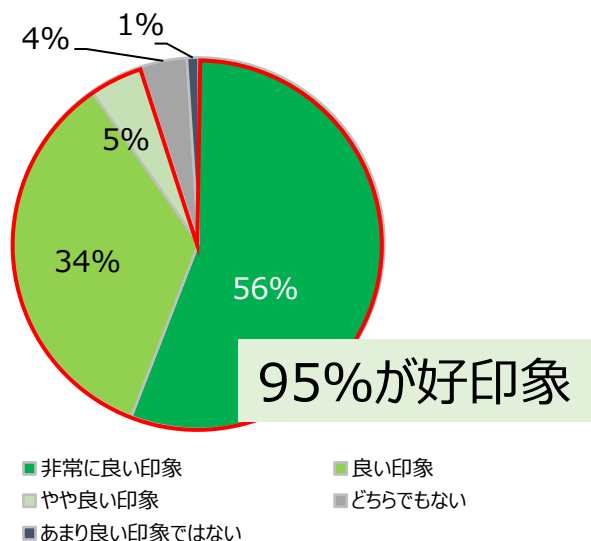
農産物への印象

設問：ラベルの表示を見て、温室効果ガスを削減する取組を行いながら栽培している農産物の印象はいかがでしたか。(n=297)



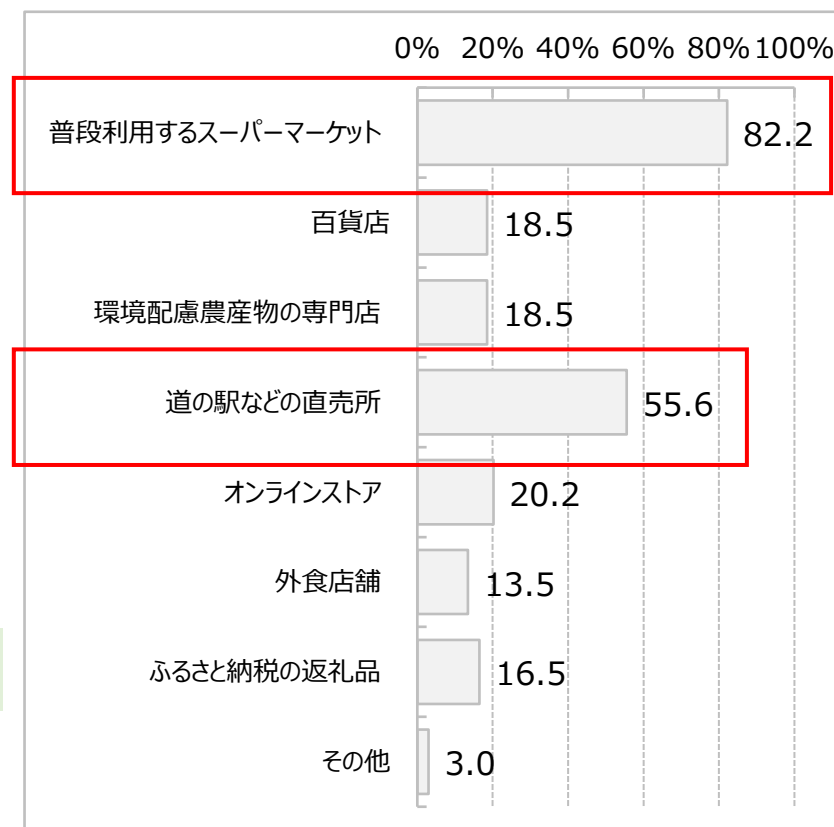
店舗への印象

設問：このような「お店」への印象はいかがでしたか。(n=297)



買ってみたい場所

設問：どのような場所で売っていたら買ってみたいですか。（複数回答）(n=297)



参考：インフルエンサーによる発信

- 「#サステナアクション」のイベントにおいて、農林水産省担当者と「見える化」実証に取り組む生産者のトークセッション等を行い、食や料理、ライフスタイルに関心のあるインフルエンサーへ訴求。
- インフルエンサー独自の視点による発信を通じ、フォロワー（投稿を見る人）に訴求。

未来のためにサステナブルの活動をしている／したい
イベント前30%→イベント後100%



彩ごはんさん（アカウント名：@aya.nanan）“今後は温室効果ガスのシールが付いた農産物を見つけて購入していきたい”

<https://www.instagram.com/p/Cz0sDSSm7H/>



りこぴんさん（アカウント名：@rikopin_tomato925）

“環境のために取り組んでいる農家さんへの感謝と敬意をもち、これからも温室効果ガス削減のシールがついた農産物を見つけたら積極的に取り入れようと思いました！” “できることから少しずつでも未来に繋がる行動を普段からもっと取り組んでいきたいです”

https://www.instagram.com/p/C0GgIcmO_3A/



Kaeさん（アカウント名：@kae0904）

“これからはスーパーにいったらこの「温室効果ガス削減」のシールも意識して手に取りたいなと思いました”

<https://www.instagram.com/p/Cz7zqGoyNds/>

関心を持った人に対して、コメント欄で「今後増えていくみたいです」と追加コミュニケーションも実施